

総合資源エネルギー調査会 第 67 回基本政策分科会に関するコメント

2024 年 12 月 17 日

株式会社三井住友銀行 取締役 兼 副頭取執行役員 工藤 禎子

本日の議題に関する意見を書面にて述べさせていただきます。

- ・ 素案第 2 章で記載頂いた通り、減少基調にあった日本の電力需要は、DX や GX、またサーキュラーエコノミー化等の進展に伴い再び増加へ向かう転換点を迎えています。今後の日本経済の持続的な発展の実現には、こうした新たな電力需要を賄うための安価かつクリーンな電力を安定供給できるかが国力を左右する重要課題であるため、次期エネルギー基本計画は、「GX2040 ビジョン」における産業政策とセットで遂行していく必要があります。また、世界情勢が混迷を極めるなか、エネルギー政策の根底にある「S+3E」における「安定供給」の重要性が高まっており、長期的な燃料確保が喫緊の課題です。
- ・ 上記の背景を踏まえ、「電源開発」、「次世代技術の開発」、及び「燃料調達」の観点から意見を申し上げます。

1. 電源開発

- ・ 今後増加する電力需要を賄うためには、エネルギーミックスで提示いただいた通り、次世代再エネ・原子力・低炭素火力等によりバランスの取れた電源構成を実現しつつ、供給力の増強を図る必要があります。このためには、電力会社による投資が不可欠であるものの、大型電源の開発は投資額が大規模且つ投資回収期間が長期に及び、運転期間中の収支に影響を与える売電価格や発電コスト等の各種変数の不確実性が高いため、各社の投資判断を後押しするには、投資回収の予見性向上や民間金融機関によるファイナンスの確保が重要です。この点、素案第 6 章において、「①脱炭素電源への投資回収予見性を高め、事業者の新たな投資を促進する事業環境の整備、②必要な投資資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備」を記載頂き、感謝申し上げます。今後は、本計画に基づき、長期脱炭素電源オークションの改良や政府による信用補完を通じたプロジェクトのキャッシュフローの蓋然性や調達資金量の確保等に実効性のある政策を整備頂いたうえで、官民一体での取組みを推進していく所存でございます。
- ・ また、特に原子力については、事業者の投資判断を促すためには、バックフィットやバックエンドの観点も含めた投資回収の予見性を高める施策や、新設基数等を含めて、2040 年時点の必要容量を具体的に示していただくことが重要と考えます。

2. 次世代技術の開発

- ・ ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力等の次世代再エネ、及び水素・アンモニア等の次世代燃料の早期社会実装に当たっては、技術開発や設備投資等に対する多額の

支援が急務です。省エネを深耕することにより、ガソリンや電気料金の激変緩和対策を地方の生活保障に必要な規模等に最適化・シフトさせつつ、次世代技術の開発支援に予算を重点的に配分すること等も検討をお願いしたく存じます。

- ・ 加えて、技術開発完了後の商用段階においては、いかに国内サプライチェーンを構築できるかが、産業競争力の観点から重要です。特に、ペロブスカイト太陽電池は、日本が主要原料であるヨウ素の生産シェア 3 割を有する等、国際的にも優位性がみられるため、競争力の高い国内サプライチェーンの形成を支援することで、国内の脱炭素化のみならず国際的な需要を取り込める可能性も考えられます。このように、次世代技術の開発支援においては、時間軸を確りと示しつつ、商用生産に至るまで省庁横断で対応する等、実効性のある政策の検討をお願いしたいと思います。

3. 燃料調達

- ・ 現行のエネルギー基本計画の反省点としては、天然ガスの必要割合を過少に示してしまったことで、日本が長年をかけて築き上げてきた LNG の調達ポジションを弱めてしまった点が挙げられるかと考えます。天然ガスは、発電分野においてはトランジション期における安定供給、及び調整力の現実解として中長期に亘り必要な電源であることに加え、熱需要に対する主要な供給リソースであるため、次期エネルギー基本計画において同じ轍を踏むことはあってはなりません。
- ・ 今回のエネルギーミックスで提示いただいたシナリオにおける天然ガスの必要量は、ベースシナリオでは足元に比べ減少する一方、革新技術の社会実装が進まないリスクシナリオにおいては増加が見込まれます。国際的に天然ガスの需要が高まるなか、日本が他国に買い負けないためには、リスクシナリオにおいて天然ガスの必要量が足元対比増加する絵姿を確りと世界に示すことにより、天然ガスマーケットにおける存在感を高め、購買力を改善させる必要があります。
- ・ また、素案第 8 章に記載頂きました通り、官民一体で必要な LNG 量を長期契約や権益投資で確保することが重要です。次期エネルギー基本計画においては、想定される天然ガスの最大必要量や使用年限の明示に加え、仕向地条項の更なる撤廃、引き取り数量の柔軟性向上等といった事業者が購入契約を締結しやすくなる環境整備についても明記いただきたく存じます。

以上を踏まえ、本素案を次期エネルギー基本計画案として進めることに賛成しますが、今後の具体的な政策策定に当たっては、民間事業者の声を反映し、関連当事者の投資判断等を後押しするような実効性の高い制度の立案をお願い申し上げます。

以上